首都圏の生コン 11 工場で高強度コンクリート大臣認定を共同取得へ

長谷エコーポレーションは、超高層マンションの施工体制を強化すべく、2021 年 4 月までに首都圏(1 都 3 県:東京・神奈川・千葉・埼玉)の 11 の生コン工場と共同で設計基準強度 $120 \,\mathrm{N/mm^2}$ の高強度コンクリート (**1) の大臣認定を取得します。

鉄筋コンクリート造の建築物に用いるコンクリートは、一般的には日本産業規格(JIS)に適合したものを使用すれば大臣認定を取得する必要はありませんが、超高層建築物などに使用する高強度コンクリートは、火災などによる高温での爆裂破壊を抑制する技術の採用 (**2) や、コンクリートの製造、調合、管理について国土交通大臣による認定が必要となります。

今後も高強度コンクリートの大臣認定取得を首都圏で拡大するほか、中部圏や近畿圏において も拡大していく予定です。

- (※1) 設計基準強度 (Fc) 120 N/mm²では、40 階程度まで建築可能となります。
- (※2) 今回の高強度コンクリートには爆裂抑制技術として「FPC 工法」を採用し、この技術は建築技術性能証明 (GBRC 性能証明 第03-15 号)を取得しています。

■今回大臣認定を取得する首都圏 11 工場でカバーするエリアと近年建設された超高層マンションの分布

